

お答えします

# 健康福祉交流施設 整備事業について

照会先 都市整備課 ☎ 23-7716

**質問：なぜ市役所東に建てるのですか？**

**回答：**

- ① 大災害や大事故などの緊急時に中濃厚生病院の後方支援施設となります。
- ② 中濃厚生病院より病児保育所の支援が受けられます。
- ③ 市役所横には100トンの水が備蓄され、緊急時に利用できます。
- ④ 周辺の薬局との連携を図り、薬品の提供を受けることができます。※2
- ⑤ 災害時に緊急用の燃料を直ちに確保することができます。※3

※2 6月22日に関薬剤師会および県医薬品小売商業組合関支部と協定を締結しました。

※3 6月10日にめぐみの農業協同組合と協定を締結しました。

【説明】特に地震などの大災害や大事故、感染症の病気が発生し、一度に多数の患者を処置することが必要となった際、中濃厚生病院の後方支援施設として、災害医療などが行える施設とします。

**質問：年に2億8,000万円の維持管理費がかかるのですか？**

**回答：維持管理費は年間約3,200万円です。**

【説明】維持管理費は、光熱水費と保守管理費で、年間約3,200万円が必要になります。2億8,000万円は建設後のランニングコストとして示した金額で、本年4月から実施しました「子宮頸がんワクチン接種」「肺炎球菌ワクチン接種」「がん検診の充実」などを新たな保健センターでの事業費として増額していたことや、託児所および病児保育所の新設による運営費などを含んだもので、施設の維持管理費としては、年間約3,200万円です。

健康福祉交流施設について、6月の市議会において議員の皆さんから多くのご質問をいただき、また、市民の皆さんからもご質問が寄せられていますのでお答えします。

**質問：健康福祉交流施設には、どのような施設ができるのですか？**

**回答：保健センター、託児所、病児保育所、バス乗継所、診察室、会議室、災害用ヘリポート（※1）などができます。**

※1 5月27日に国土交通省中部地方整備局と災害時に関する協定を締結しました。

【説明】市民の安全・安心の確保と健康づくりの拠点とします。託児所は、保育所では対応できない早朝・夜間保育や休日保育などのサービスを行う施設で、病児保育所は、子どもが病気の時に看護したくても仕事などやむを得ない事情でできない時に一時的に預かる施設です。バス乗継所では、高速バス、路線バス、関シティバスなどに乗り継ぐことができます。

災害などの緊急時には、隣接する中濃厚生病院の後方支援として活用するなど、災害医療の拠点とします。そして、山間部などで災害が発生した際、被害状況を把握したり、けが人や物資を搬送するために駐車場がヘリポートとなります。

**質問：28億円の建設費は、すべて市が出すのですか？**

**回答：市の負担額は約6億7,000万円です。**

【説明】基本計画(案)では概算事業費約28億円と推計していますが、その財源については国からの補助金と、合併した自治体だけに認められた合併特例債を活用します。合併特例債は返済額の70%が国から交付されますので、市の実質的な負担は30%です。合併特例債を最大限に活用した場合、建設時および返済時に国から約21億3,000万円が交付されるので、市の負担額は約6億7,000万円となります。

**質問：現在の保健センターはどうするのですか？**

**回答：第2 養護訓練センターとして整備します。**

【説明】養護訓練センターへ通所する親の会の皆さんからの切なる要望もあり、2つ目の養護訓練センターとして整備します。そして、複合的な福祉施設も整備してはとの意見もあり、今後、市民の皆さんからのご意見をいただきながら整備を進めます。

**質問：この施設の財源を上下水道の老朽管対策や高齢者福祉など他に使うことができますか？**

**回答：どんな事業にも使えるというものではありません。**

【説明】合併特例債は、国、県が、個々の事業ごとに事業内容を審査し、決定されており、どんな事業にも使えるというものではありません。

**質問：安全・安心なまちづくりのためには一刻も早く建設に取り組まなければならないのに、時期尚早との意見もありますか？**

**回答：今取り組むことで、財源に大変有利な制度を活用することができ、市民の皆さんの負担を少なくできると考えます。**

【説明】返済額の70%が国から交付される有利な合併特例債が活用できる期限は平成26年度までです。こうした大変有利な制度を活用して整備を進めることで、市民の皆さんの負担を極力少なくしたいと考えます。

**質問：東日本大震災の影響で、合併特例制度による国からの交付金がなくなることはないですか？**

**回答：法律で定められた制度なので、なくなることはありません。**

【説明】合併特例制度は、国が定めた法律によるもので、こうした制度がなくなることはありません。

**質問：市の借金が856億円あると聞きましたか？**

**回答：平成22年度末の市の借入金残高は、653億円です。**

【説明】856億円は、平成21年3月31日現在の関市の財務書類の中での負債総額で、関市が構成市となっている中濃地域広域行政事務組合や中濃消防組合などの借入金ならびに職員の退職手当引当金なども含まれており、すべてが関市の借入金ではありません。

負債総額の856億円から、関係団体の負債と退職手当引当金などを除いた694億円が、平成20年度末の関市の実質的な借入金です。なお、平成22年度末の借入金残高は約653億円で、合併直後より約144億円減少しました。

**質問：市の貯金は、どのくらいあるのですか？**

**回答：平成22年度末の市の貯金残高は、176億円です。**

【説明】平成22年度末の貯金残高は約176億円で、合併直後より約82億円増加しました。